

4月の
統一地方選挙
投票は
忘れずに

9日(日)は埼玉県議会議員一般選挙 23日(日)は狭山市議会議員一般選挙

投票日当日の投票時間は7時～20時

4月9日(日)は埼玉県議会議員一般選挙、4月23日(日)は狭山市議会議員一般選挙の投票日です。今後の県政と市政を担う人を決める大切な選挙です。一人一人が重要性を十分に認識し、大切な一票を投じましょう。

投票できる方

県議会議員選挙(埼玉西第4区)

平成17年4月10日以前に生まれた方で、令和4年12月30日までに狭山市に転入を届け出て選挙人名簿に登録され、引き続き狭山市に住んでいる方です。

なお、選挙人名簿に登録されていて、令和4年12月31日以降に県内のほかの市区町村へ転出した方は、狭山市(埼玉西第4区)での投票になります。

投票所で引き続き埼玉県内に住所を有することの確認を受けるか、転出先などの市区町村が発行する「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」、または「住民票の写し」を投票所の受け付けで提示し、投票してください。投票する前に県外へ転出した方は投票できません。

※引き続き県内に住所を有することの確認を受ける場合には、お時間がかかり

ります

市議会議員選挙

平成17年4月24日以前に生まれた方で、令和5年1月15日までに狭山市に転入を届け出て、選挙人名簿に登録され、引き続き狭山市に住んでいる方です。投票する前に市外へ転出した方は投票できません。

入場整理券を郵送

投票所入場整理券は、はがきで送付します。はがきには、4名までの入場整理券と期日前投票宣誓書が印刷されています。期日前投票をされる方は、あらかじめ自宅などでご記入いただけます。投票所にお越しの際は、ご自分の入場整理券を切り離してお持ちください。入場整理券が届かない方や紛失してしまった場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので投票所

の係員にお申し出ください。

入場整理券発送時期

県議会議員選挙：3月下旬
市議会議員選挙：4月中旬

投票所

ご自身の投票所の場所は、選挙管理委員会から郵送される投票所入場整理券に記載されています。投票日当日は、記載されている投票所以外での投票はできませんので、ご注意ください。

市内指定施設

県議会議員選挙については3月15日以降、市議会議員選挙については3月30日以降に市内で転居した方は、転居前住所地の投票所での投票になります。

院・入所している方は、申し出によりその施設で不在者投票ができます。市内の指定施設は、次のとおりです。

施設名称：入間川病院、大生病院、狭山神経内科病院、至聖病院、埼玉石心会病院、かがやき、大樹の家、ジオン宮地の里、家族倶楽部、さくら、狭山中央病院、前田病院

選挙公報

各候補者の公約や経歴をお知らせする選挙公報は、4月上旬～中旬の朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、産経新聞、日本経済新聞、東京新聞、埼玉新聞の朝刊に折り込む予定です。スポーツ新聞などには折り込みませんので、ご注意ください。

なお、市役所、地区センター、入曽地域交流センター、公民館、市内4駅、郵便局、コンビニエンスストア(一部を除

郵便などでの不在者投票

身体に重度の障害などがあり、投票に行けない方が郵便で投票できる制度です。ご利用には一定の要件があり、あらかじめ選挙管理委員会で「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。

身体障害者手帳をお持ちの方

- ①両下肢、体幹、移動機能の障害が1級か2級
- ②心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害が1級か3級
- ③免疫、肝臓の障害の程度が1級から3級

戦傷病者手帳をお持ちの方

- ①両下肢、体幹の障害が特別項症から第2項症
- ②心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害が特別項症から第3項症

介護保険証をお持ちの方

- ①要介護5の方

投票の代理記載

郵便での投票の対象者で、上肢または視覚の障害の程度が1級の方などは、選挙権のある方の中から代理記載人を定め選挙管理委員会に届け出ることによって、代理記載による投票ができます。

立候補の受付(告示日)

県議会議員選挙…3月31日(金)
市議会議員選挙…4月16日(日)
共通事項/受付時間8時30分～17時
受付場所市役所6階会議室

選挙運動期間

県議会議員選挙…3月31日(金)～4月8日(土)
市議会議員選挙…4月16日(日)～4月22日(土)
※市内222カ所に選挙運動用ポスター公営掲示場を設置します。倒れたり、破損したりしている掲示板を見つけた場合は、選挙管理委員会事務局に連絡をお願いします

問合せ

選挙管理委員会事務局へ
内線6061

【投票速報】
県議会議員選挙・市議会議員選挙…9時から2時間おき ※確定まで
【開票速報】
県議会議員選挙…22時から30分おき ※確定まで
市議会議員選挙…22時30分、23時30分、以降30分おき ※確定まで
【電話での問合せ】
県議会議員選挙・市議会議員選挙…速報係へ ☎2953・1111

投票・開票速報

投票・開票速報は、市公式ホームページでご覧いただけます。また、電話でもご確認いただけます。

開票は即日開票で、21時から市民総合体育館で行う予定です。開票速報は開票会場でも掲示します。

代理投票と点字投票

手が不自由などの理由で文字を書くことができない方には代理投票、また、目の不自由な方には点字投票の制度があります。投票所の係員にお申し出ください。

特例郵便等投票

新型コロナウイルス感染症により「宿泊療養」か「自宅療養」している方で一定の条件に該当する方は、「特例郵便等投票」をすることができます。詳細は選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

遠隔地(滞在地)での不在者投票

選挙期間中に仕事などで国内の他市区町村に滞在している方が、滞在先で

入管地域交流センター

選挙区分	受付期間
県議会議員選挙	4月4日(火)～8日(土)
市議会議員選挙	4月18日(火)～22日(土)

※時間は9時30分～19時

市民会館1階一般休憩室

選挙区分	受付期間
県議会議員選挙	4月6日(木)～8日(土)
市議会議員選挙	4月20日(木)～22日(土)

※時間は9時30分～19時

投票

投票用紙には、1名の候補者氏名を記載し、投票箱へ投函してください。

くなどにも用意します。

※選挙公報が必要な方は、選挙管理委員会事務局へご連絡ください

期日前投票

仕事や病気などの理由で、投票当日に投票できないと見込まれる方は、早めに期日前投票をお願いします。

※期日前投票の最終日は大変混み合います

市役所1階玄関ホール

選挙区分	受付期間
県議会議員選挙	4月1日(土)～8日(土)
市議会議員選挙	4月17日(月)～22日(土)

※時間は8時30分～20時